

## 取引業者の皆様へ

福井県立大学では、文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」(令和3年2月1日改正)に基づき、公的研究費の適正な使用を確保し、皆様との透明で信頼できる取引を進めております。公的研究費は税金で支えられた貴重な資金ですので、その適正な管理が求められています。

つきましては、下記のとおり誓約書のご提出をお願い申し上げます。こちらは、皆様との信頼関係を築き、安心して取引を進めるための大切な手続きとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、不正な取引に関与した場合の取引停止等の処分方針や、不正対策に関する方針等、および関係規程等は、本学ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認願います。

もし万が一、架空発注や虚偽の書類作成など、不正と思われる契約取引の依頼などがあった場合には、下記の相談または通報窓口にまでご連絡ください。

福井県立大学ホームページ「研究活動上の不正行為防止および研究費の不正防止対策について」 【URL】 https://www.fpu.ac.jp/publicity/d154741.html (下記 QR コード 参照)

記



1 **誓約書** 別紙様式のとおり

様式は本学ウェブサイト(上記 URL)にも掲載しています

2 誓約書の提出・問い合わせ先

公立大学法人福井県立大学 経営企画部 連携・研究課 公的研究費担当 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

電話:0776-61-6000(代表) メールアドレス: kenkyu@fpu.ac.jp

- ・誓約書は郵送、またはメール添付にてご提出ください。
- ・代表者、法人名等、記載事項に変更が生じた場合には、再度ご提出ください。
- 3 **誓約書の提出を求める対象者** 本学と取引を行うすべての取引業者(研究費に係る取引に限る)

ただし、次の項に該当するものは除外

- ①国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関および学校法人・学協会
- ②国際組織·外国企業等
- ③電気・ガス・水道・通信・運送・定期購読の出版業者等
- ④弁護士・特許・税理士事務所等
- ⑤営利目的(商取引・反復継続)としての相手方ではない個人(謝金・報酬対象者)
- ⑥情報・施設管理に係る大学施設全体の工事請負又は維持管理業務受託者等
- ⑦その他、本件対象になじまない業種・取引

## 4 契約取引における不正行為に関する相談、通報先

	キャンパス	担当部署	電話	メール
相談	永平寺・あわら	連携・研究課	0776-61-6000(内線 1059)	kenkyu@fpu.ac.jp
	小浜・かつみ	企画サービス室	0770-52-6300(代)	obama@fpu.ac.jp
通報	全キャンパス共通	総務企画課	0776-61-6000(内線 1011)	so-kikaku@fpu.ac.jp

学内外を問わず、どなたでも相談・通報いただけます。相談・通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。詳細等は、上記の本学ホームページ掲載「公立大学法人福井県立大学 研究不正に関する相談窓口、および通報窓口の設置について」をご覧ください。

本件担当: 公立大学法人福井県立大学 経営企画部 連携・研究課 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1